

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

三 重 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：三重大学
- 2 所在地：三重県津市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 人文，教育，医，工，生物資源
(研究科) 人文社会科学，教育学，医学，工学，
生物資源学
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 7,505名(うち学部学生数 6,238名)
教員総数 763名
- 5 特徴

三重大学は、旧制の三重師範学校、三重青年師範学校及び三重農林専門学校を母体とし、新制大学として昭和24年5月31日に誕生した。

発足当時は、学芸学部、農学部の2学部体制であったが、現在、人文学部、教育学部、医学部、工学部及び生物資源学部の5学部からなる総合大学に発展した。

一方、大学院については、博士課程として医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科の3研究科が、修士課程として人文社会科学研究科、教育学研究科及び医学系研究科(医科学専攻、看護学専攻)の3研究科が設置されている。

本学は、教育機能の強化とともに各分野において研究活動を一層活発にし先端的な研究を進めながら、優れた研究者や高度の専門能力を持った職業人を養成する拠点とするため、大学をより充実・強化するよう積極的に改革を行っている。

また、人々の学習ニーズに応え、大学をもっと柔軟で開かれたものへと変えるよう、生涯教育への対応として、人文学部及び生物資源学部で社会人特別選抜を実施し、大学院においても、昼夜開講制や社会人特別選抜の実施により社会の要請に応えると共に、民間との共同研究を積極的に進め、産学連携による産業科学技術等の発展拡大を図りながら、国際交流の推進にも力を入れ、海外の大学との交流協定により、教官・学生間の交流や共同研究が活発に行われている。

さらに、学外の有識者による運営諮問会議を開催し、学外の意見を反映させる努力を行う一方、衛星通信等を活用した大学間の遠隔授業や、情報化社会に対応した教育・研究システムの推進に努め、地域社会と連携し県内の大学や公共機関等との協力を展開している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

三重大学では、旧来の一般教育・専門教育の区分を排除し、4年間あるいは6年間一貫教育の中で、共通教育として基礎的・教養教育を実施している。その中で教養教育は、専門教育につながる導入・背景教育であり、かつ、基礎的教育である。専門教育とこれらがバランスよく有機的に解け合ってはじめて大学教育と呼べるものになる。

すなわち、教養教育は、高校教育から大学教育への転換教育であり、専門教育に必要な幅広い教養と豊かな人間性を養うものである。そのために人文・社会・自然という分野を超えた総合・統合的な講義・演習を行うこと、基礎的学力、特に語学教育、基礎教育及び情報教育をバランスよく充実させること、そして、専門教育から大学院教育につながる動機づけを明確にするものでなければならない。

さらに少人数教育を取り入れ、これまでの講義中心の与えられる教育から、問題点を発掘し、自主的に学習を推進するという問題解決能力を育てる教育への転換を目指し、全学教官出動による以下のような特色あるカリキュラムを設置した。

1. 統合教育科目
 - (1) 主題別科目群
 - (2) 総合科目
 - (3) 共通セミナー
 - (4) 主題研究
2. 外国語教育科目
 - (1) 既習外国語
 - (2) 未習外国語
3. 保健体育教育科目
 - (1) スポーツ健康学実習
 - (2) スポーツ健康学概論
 - (3) スポーツ実習
4. 基礎教育科目
 - (1) 情報科学
 - (2) 理系基礎科目

これらを通じ、専門教育と教養教育の融合を図り、豊かな人間性と国際感覚を身につけた人材を育て、地域社会のみならず国際社会に大きく貢献できる意志、適応力を身につけ得る教育課程を大学全体として実施するのが共通教育である。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

昭和24年,2学部でスタートした三重大学は,その後5学部からなる総合大学へ発展し,教養教育もこれに対応する形で発展してきた。平成3年の大学設置基準の一部改正(大綱化)により,改めて教養教育の果たす役割が論じられ,以下のような目的が与えられた。

(目的1)一般教育と専門教育の有機的連携 (目的2)学生の学習意欲の引き出し (目的3)授業科目の選択に効果的な指導や便宜を図る (目的4)国際的感覚を身につけ異文化理解を深める (目的5)留学生に対して履修上の便宜を図る (目的6)情報教育の充実 (目的7)教授法を改善し,教育上の工夫を図る

2 目標

(1) 目的1に対する目標

教養教育実施体制の見直し

一般教育を共通教育に改め,全ての学部,全ての教官が共通教育に責任を持ち,学部の意見や要望を反映させることのできる実施体制を構築する。

自然分野授業の基礎的授業科目の再編

理系学生向けの自然分野授業を共通教育の中で位置づけ,専門教育においても1年次から教養的・入門的な授業を取り入れることによりスムーズな専門教育への移行を行えるようにし,4(6)年一貫教育の具現を目指す。

(2) 目的2に対する目標

一般教育と専門教育の有機的連携

「目的1」の遂行が「目的2」の目標となる。両者に有機的な関連性を持たせることで,学生は一般(共通)教育を学ぶ意義を見出す。

授業科目の分野横断的再編成

人文,社会,自然分野から機械的に選択する方法では履修した授業科目間に相関性が出てこない。これを改め,授業科目を分野横断的に再編成することで専攻分野に偏らない学際的な知識の取得と課題探求能力を伸ばす。

少人数教育の実現

大人数詰め込み教育を改め,外国語教育科目はもとより,統合教育科目でもセミナー等の設置により,少人数教育の実現を図る。

(3) 目的3に対する目標

新入生ガイダンスにおける細やかな履修指導体制

各学部で行う新入生ガイダンスに共通教育委員会委員

及び外国語教育部会から担当者が出向き履修申告等を効果的に指導する体制を構築する。

未習外国語の開講

多くの種類の外国語授業を開講することにより,学生の選択肢を拡大させ学習意欲の増を図る。

共通教育と専門教育との時間割調整

共通教育のクラス指定必修科目と専門教育との時間割を調整し,開講時間の重複を避ける。外国語の開講時間を学部ごとに特定の時間帯に設定することで他の科目と重ならないよう配慮する。

シラバスの作成

詳細なシラバスを作成することで,学生の履修申告,履修計画のため情報を与えることができる。

(4) 目的4に対する目標

外国語教育の充実

訳語中心の授業から,異文化理解やコミュニケーションを向上させるため授業の多様化を図る。

海外での語学研修や留学制度の充実

外国の大学との協定締結を推進し,学生交流・留学制度や語学研修の機会を増やす。

(5) 目的5に対する目標

留学生と一般学生の交流がグローバル化を一層進めることとなる。このため留学生を多数受け入れ,履修上の環境を整備し,留学生センターにおける日本語教育スタッフの充実を図る。

(6) 目的6に対する目標

設備・機器・環境の整備

学生コンピュータ室を設置し,授業以外にも予習・復習の場を提供することにより情報教育の充実を図る。

情報授業科目の開講

1年次に基礎教育科目[情報科学基礎]を必修科目として開講する。また統合教育でも[情報科学概論]等のコンピュータ実習科目を開講し,情報教育授業の充実を図る。

(7) 目的7に対する目標

共通教育自己点検・評価委員会を組織し,教育の改善,活性化を図る。教育改善の一環として「学生による授業評価」を実施してその結果を報告書に掲載すると共に授業担当教官にもフィードバックする。特に,教授法の研究や提案の場として授業方法研究交流誌「大学教育研究」を充実させ教員相互の情報交換を活発化する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育の実施組織としては、基礎的・教養教育を行うために「共通教育機構」が設置され、全学教員が責任を持つ全学体制で「共通教育」が行われている。「カリキュラム専門委員会」と「学務専門委員会」が現場の意見を汲み上げ、決定の機関である「共通教育委員会」に提案している。これらのことから、相応である。

教育課程の編成は、「カリキュラム専門委員会」が担当している。さらに授業担当教員等を含めた「拡大カリキュラム専門委員会」を組織し、大きな観点で動く組織を作っている。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学体制で行っている。各学部は「応分の負担」と「全学出勤分」に応じて出勤している。出勤割合は学部間で大きく異なるものの、科目によっては「応分の負担」外での出勤もあり全学での教員出勤率は66.1%に上っている。また教養教育を担当する教員人事は学部で行われているが、教員採用時に教養教育への配慮はなされている。これらのことから相応である。

ほとんどの専任教員が何らかの形で「共通教育」に携わっているが、コマ数の55.2%を専任教員が担当し、残りの44.8%を非常勤講師が担当している。語学において非常勤講師の割合が多いのは主にネイティブを重視しているためである。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、共通教育委員会、及びその下の専門委員会、部会、分科会を通して「共通教育」のあり方を検討している。その他に「共通教育自己点検・評価委員会」が、上記組織で構成される「共通教育機構」からは独立して設置され、共通教育全体を点検・評価する体制となっている。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)がある。14年度には78名のTAを活用している。TA1人当たりの学生の人数は改善されている。教務事務としては、共通教育事務局が事務局学務部学務課に位置付けられることにより、全学的見地から共通教育を支える役割を果たしている。これらのことから、相応である

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学務専門委員会の中に「広報担当」を設け、学生及び教職員向

けの広報誌「共通教育通信」を発行している。年3回発行され部数は各4,000部である。また、独自の授業研究交流誌「大学教育研究」を発行し、学内外の教員に配布している。これらのことから、優れている。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、平成8年度に「三重大学共通教育ホームページ」を作成し、インターネット講座の開講や、シラバスの掲載をしている。夏休み期間を除くと毎月約3,000件ほどのホームページへのアクセスがある。これらのことから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、「共通教育自己点検・評価委員会」が中心となり、共通教育全ての授業を対象にアンケートを行っている。アンケート結果の分析が行われ教員へフィードバックされることにより授業の改善が図られている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「共通教育自己点検・評価委員会」が行っている。学外者による検証はないものの、問題点を把握する自己点検・評価書を作り、冊子にして発行している。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとして、「拡大カリキュラム専門委員会」が平成12年度に設けられ、共通教育への出勤体制・全学共通定員の教員1人当たりの開講コマ数が改善された。これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、「共通教育」独自のものではないが、1泊2日のFDなどが行われている。共通教育独自のFDを指向して、平成14年度には「学生による授業評価ワーキング」が立ち上げられている。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「共通教育」は「統合教育科目」、「外国語教育科目」、「保健体育教育科目」、「基礎教育科目」の4教育科目からなる。そのうち「統合教育科目」は8つの主題からなり、それぞれは「総合科目」、「通常科目」、「共通セミナー」、「主題研究」という4形態の授業の組み合わせで構成されている。統合教育科目の主題は、主題A「社会のしくみ」、主題B「感性をみがく言語と芸術」、主題C「情報社会と数理科学」、主題D「自然は生きている」、主題E「国際理解と異文化接触」、主題F「心と体を見つめなおす」、主題G「環境問題と人間社会」、主題H「グローバル化と現代社会における自由」で構成されている。学生は興味に応じて複数の主題を選択することも可能となっている。単位互換や実用検定などの単位認定は現在のところ行っていない。統合教育科目の一部と英語において履修の上限設定を行っている。その他にクラス指定を行って実質的には履修制限となるような仕組みも用意している。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「共通教育」では学部生への意見や要望を入れて専門教育にスムーズな移行ができるような基礎的・入門的な授業を取り入れている。理系学生向けの「理系基礎教育科目」が開講されているが、文系学生には特にそのような科目は設けられていない。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「くさび型」教育をより弾力化した教育課程になっている。理系向けには自然分野授業の「共通教育基礎科目」を専門教育の入門として1年次から学ばせている。1年次に必修科目として「情報科学基礎」を開講している。英語とドイツ語において学生のニーズに応じた選択を可能にしている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、平成13年度では、統合教育科目の総合科目として主題ごとに、主題A「人権を考える」、「アジアの農林漁業」など、主題B「メディアと表現」、「書蹟・美術の文化論」など、主題C「21世紀の経済学・経営学」など、主題D「海は生きている」など、主題E「ドイツの文化と私たち」など、主題F「高齢化社会と医療」など、主題G「宇宙・地球の誕生と自然の構造」など、主題H「国際化と人権」などが開講されている。「統合教育科目」では学生の履修状況に合わせて総合科目は4単位まで、共通セミナー2単位までという履修の制限を加えることによって、適切な科目履修が

行えるように配慮している。「外国語教育科目」は10カ国が開講されている。「保健体育教育科目」では3つの科目を開講している。「基礎教育科目」は2つの科目群に分類されている。教養教育の単位が必要にして最小限、必修単位として配備されている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

8つの主題を掲げた統合教育を教養教育の要と位置付けて、4種類の異なる形態の科目の組み合わせとして構成し、学生に魅力ある約300コマに及び授業科目を開講していることは特色ある取組である。

語学は10カ国語を開講して多様な必要性に対応しようとしており、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、講義、演習、実験、実習、セミナー、論文の形態がある。学生の学習意欲を引き出すために少人数教育を行っている。クラスサイズの平均は9~88人と幅があるものの、クラス指定により限られた人数の授業を実現している。語学アワーの設定、開講時間調整、ティーチング・アシスタント(TA)の活用などの工夫を行っており、様々な方法で問題を解決しようとする努力が見られる。化学実験では技官が2人付いて補助をしている。教授法や授業運営上の工夫は共通教育委員会発行の授業研究交流誌「大学教育研究」に発表している。教育法と学習指導法の研究プロジェクト(教養教育改善充実特別事業経費で2件、学長裁量経費で7件)を立ち上げて活動している。これらのことから、優れている。

学力に即した対応として、理系基礎科目では高校での履修状況に対応して入門的な科目を用意している。補習授業は学部別教育で行っている。これらのことから、相応である。

シラバスは、カリキュラム専門委員会がフォーマットの検討を行い、授業担当教員が作成して受講科目選択の参考に学生に配付している。ホームページに掲載することで、学生は必要な情報が得やすくなっている。ただし、予習等の授業時間外学習についての指示の記述がないことから、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法については、オフィス・アワーは設けていないが、主題別科目と外国語教育科目については責任者を置き相談を受けられることから、相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、共通教育校舎1~4号館でほとんどの科目を実施している。空調設備は半数の教室にある。少人数教育を目指して教室の改造を行い、英語や共通セミナーなどにおいて30人程度の少人数の教育を行っている。全学生必修科目の「情報科学」は各学部の選定した場所で実施している。「共通教育」専用ではないが、各学部に備え付けのコンピュータを利用できる。受講学生1人当たり1台のコンピュータが確保できている。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、共通教育コンピュータ室を授業のない時間と18~20時まで開放している。また、大学院生をその間非常勤職員として雇用し指導に充てている。これらのことから、相応である。

IT学習環境としては、共通教育ではコンピュータ30台の教室が2室あり、他に学部、情報処理センターで計211台のコンピュータを備えている。また、工学部に106台、附属図書館に

32台を設置し、自習用等に活用させている。学生の利用満足度については把握していない。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、共通教育関連図書購入のための推薦枠(予算)の配分がある。学生用図書の整備状況、1人当たり貸出冊数の実績から学生の利用満足度は高いと判断される。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、評価方法がシラバスに記述されている。成績評価の基準は「優、良、可、不可」ではなく、1点から10点の10段階(単位認定は6点以上)で行われている。ただし、同一科目においても担当教員によって成績評価に差がある。「統一テスト」等による一貫した成績評価システムの検討を予定している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、10段階評価で教員は成績評価の厳格性について意識せざるを得ない状況にはあるものの不十分な点もあり、成績評価システムについて「共通教育委員会」で検討している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

よりよい教養教育のために、細かい工夫を重ね、少人数教育を実質あるものに行っていることは、特に優れている。

成績評価の厳格性について、評価基準が厳格であるか、その基準に即して成績評価が実際に厳格に行われているかの検討が不十分であり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、平成13年度については、「共通教育」の単位取得学生数は前期では登録者の8割、後期では7割となっている。成績評価の内訳としては、統合教育科目、外国語教育科目、保健体育教育科目、基礎教育科目で、それぞれ、優が49%、52%、77%、55%、良が19%、20%、14%、18%、可が12%、17%、6%、13%、不可が20%、11%、3%、14%となっている。これらのことなどから推定して、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成7～10年度の間で6期にわたり「共通教育」に関してアンケートを行っている。学生の理解度に関する「基礎学力向上」や、充実度に関する「知的刺激」等の項目の結果から判断すると、最高が「+100」、最低が「-100」のスケールで、前者が科目区分全体では平成8年「+21」、9年「+32」、同様に後者が「+37」、「+49」となっており、一定の効果が挙げられていると推定できることから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、平成10年度の全学教員へのアンケートからは「共通教育」の統合教育科目については積極的な肯定が31%で否定的回答が20%、外国語教育科目では英語に関して実用的な内容への変化を求めるものが13%等のデータがある。保健体育教育科目、基礎教育科目についても否定的回答はそれぞれ、14%、15～22%と比較的低い割合になっている。これらは直接に教育の効果を示すデータではないが、一定の効果が挙げられていると推定でき、相応である。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、直接のデータは提示されなかったが、広報誌「共通教育通信」に載った学生の新入生に対する共通教育に関するメッセージによれば、共通教育におおむね肯定的である。また、共通教育シンポジウムの参加学生の意見では、「主題論文の執筆が卒論の役に立った」等の肯定的な意見と、「授業間の関連が希薄だった」等の問題点の指摘がある。これらのことから推定し、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、教養教育の効果を判断できるデータの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育の実施組織、教育課程の編成、教養教育を担当する教員体制、教養教育を検討するための組織、教養教育の実施を補助、支援する体制、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステム、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教養教育と専門教育の関係、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、統合教育を教養教育の要と位置付け、約300コマに及び授業科目を開講している点、語学について10カ国語を開講して多様な必要性に対応しようとしている点を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、シラバス、授業時間外の学習指導法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、IT学習環境、学習に必要な図書・資料、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、少人数教育を実質あるものに行っている点を特に優れた点として、成績評価基準が厳格であるか、その基準に即して成績評価が実際に厳格に行われているかについての検討が不十分である点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

平成 3 年，大学設置基準が一部改正されたのに伴い，本学は一般教育の改革に着手した。前記運営協議会のもとに設置された一般教育問題検討委員会は平成 4 年に中間報告書を，平成 5 年に最終報告書を提出した。「最終報告」は従来の一般教育の問題点を指摘し，4 年（6 年）の一貫した全学共通教育を確立し強力に押し進めることを提案した。「中間報告」を受け，また大学設置基準の大綱化に対応して，「各学部に通ずる教育（以下「共通教育」）のあり方を検討するために，評議会のもとに平成 4 年に教育改革委員会が設置された。平成 6 年に「教育課程の改革についての提言（中間報告）要旨」が評議会決定され，平成 7 年度から新教育課程への移行が開始された。評議会は，「三重大学一般教育担当定数分の教官の分属問題についての提言」，「三重大学共通教育機構規程」をはじめとする共通教育の一連の組織規程を決定し，共通教育実施のための規程の整備を進めた。一般教育から共通教育への改革の基本理念は，4 年（6 年）一貫教育の観点から教養教育と専門教育を有機的に関連させることであった。そして共通教育で実施する統合教育科目（人文，社会，自然分野），外国語教育科目，保健体育教育科目，学部別で実施する専門教育，学部別であるとともに共通教育で実施する基礎教育科目を区別した。

「最終報告」は，（1）学習の動機づけを重視する観点からテーマ性を重視した授業の提供，（2）情報の収集・分析や結果の表現，（3）「コミュニケーション手段としての外国語」教育の改善，（4）専門基礎教育の改善，（5）少人数授業の実現をカリキュラム改善の要点とし，この方向で改革が実施された。

三重大学の共通教育の理念は，共通教育を大学の全教官によって実施し，全学部からの参加によって運営することである。この理念に基づき，共通教育を実施するための共通教育機構が設置され各学部から選出された教官も出席する。授業担当についても，一般教育定数を引き継ぐ「応分の負担」の考え方による開講と，「全学出動」の考え方による開講が混在している。以上の組織形態，開講形態により，講義に深さと広がりと同時に与え，共通教育が全学的なものとなり，三重大学を単なる学部の連合体ではない university とする一助になっている点を特記する。